

湯本第三中学校の部活動に係る活動方針（R7.4）

1 《活動目標》

- (1) 基本的な生活習慣の育成を第一の目標とともに、技能向上や意欲的な態度の育成、体力の保持増進を目標とする。
- (2) 生涯にわたる自分のライフスタイルに合わせ、楽しく、有意義かつ健康的な生活に役立てようとする態度と実践力を育てる。
- (3) 生命及び他人を尊重し、協力し合いながら活動する中で人・学校・地域を愛する心を育てる。

2 《活動・指導方針》

- (1) 本校職員が指導顧問となり、適切な内容で安全を第一に実施する。
- (2) 生徒の希望と保護者の同意（承諾）により参加・活動させる。
- (3) 活動は学校教育活動全般を見通して行う。部活動は学校教育の一環であり、学校の教育活動を優先して計画し、部活動がすべてに優先することのないようにする。

3 《本校設置の部活動》

- (1) **常設部** 野球【男女】 バレーボール【女子】 バドミントン【男女】
- (2) **特設部** 陸上・駅伝、他

特設陸上は、県大会以上の実績がある生徒のみ

(朝または放課後の練習を中心に行い、大会前には常設部活動前に練習も可)

4 《活動時間》

- (1) **平日の練習 2時間以内**（準備片付けの時間を除き）※下線部はR7年度から変更
 3月～10月 : 15:55～17:55終了 18:10完全下校
 11月～2月 : 15:55～17:30終了 17:45完全下校
- (2) **休日、長期休業日の練習 3時間以内**（準備片付けの時間を除き）
なお、練習試合や大会等の場合は練習試合や大会等の計画による。
- (3) **朝の練習 7:15～7:45**

5 《休養日の設定》

- (1) 原則として毎週水曜日を部活動休養日とする。
- (2) **テスト前部活動中止期間**
 期末テスト3日前から部活動中止 中間テスト2日前から部活動中止
 各種テスト1日前から部活動中止
- (3) (土)・(日)の1日以上を休養日とする。
※ただし、大会等参加の場合は、他の(土)(日)または祝日に振り替える。
日曜日が大会の場合は土曜日の練習も可とする。
- (4) **長期休業中は上記(1)・(3)に準ずる。**
- (5) 夏季休業中の学校閉校日及び年末年始（12月29日～1月3日）の6日間は、
全市一斉の休養日とする。

6 《新入生の取り扱い》

- (1) 4月第3週までは、～17:30完全下校とする。（見学・体験期間）
- (2) 入部届は、第2週までに提出する。（担任を通して部活動顧問へ）
※部活動の入部については各々の判断に任せるが、3年間続けることを前提に入部する。

7 《活動の計画》

- (1) 年間・月の活動計画を作成し校長の許可（提出をする）を得る。
- (2) 中体連を除く各関係団体等主催による市・方部の大会等は年間 25 日以内とする。
- (3) 練習試合や大会等への参加については、生徒や保護者の負担とならないように計画し、校長の許可を得る。なお、大会への参加及び市外への練習試合は、事前に相談をする。

8 《活動の留意事項》

- (1) 顧問教師は、事前事後の健康観察を行うとともに、生徒自身が自主的に活動できるようにさせる。
- (2) 各施設の使用心得を十分に理解させ、使用後の清掃の実施と用具の整理整頓に努めさせる。

9 《具体例》

曜日	土	日	水
活動	練習	休養日	休養日
	※ 3 時間	休日の 休養日	平日の 休養日

土	日
練習	練習試合

曜日	土	日	水
活動	練習	大会	休養日
		休養日 を振替	平日の 休養日

土	日
大会	練習

休養日の振替は他の休日（土・日・祝日）に振り替える。

曜日	土	日	月	火	水	木	金
活動	大会	大会	練習	練習	休養日	練習	練習
		休養日 を振替			平日の 休養日		

休養日の振替は他の休日（土・日・祝日）に振り替える。

◎ 金または月が祝日の場合（月が祝日の場合は金・土・日を土・日・月と読替）

曜日	金	土	日	月	火	水	木
活動	休養日	練習	練習	練習	練習	休養日	練習
	休日の 休養日	※ 3 時間	※ 3 時間			平日の 休養日	

曜日	金	土	日	月	火	水	木
活動	練習	練習	休養日	練習	練習	休養日	練習
	※ 3 時間	※ 3 時間	休日の 休養日			平日の 休養日	